

# ◆ 「法令規定」と 現実

<p>経営者責任 すること ↓</p>	<p>→ 『塗料、粉じん まみれ』 の 作業は、させないこと！ *</p>	
<p>きれいな空気に！ (法令事項) *</p>	<p>やること(順不同)</p> <p>局所排気や プッシュ・プル型換気装置(ブ-ス)を設置すること* 一定方向で 安定した換気風速、風量を 守ること* 塗料が多い場合、換気扇を 大きくすること ダクトは、外に出す。 屋根上、高さ1.5m以上にすること*</p>	<p>実際は?(順不同)</p> <p>設備がない → 換気扇で やってきた。マスクは、つけている。 フィルタや ファンの目詰まり、すきま風で 換気能力が落ちている。 強力なファンで はき出している。 近隣に 有害物が 飛び出している。 ダクトは、目立つので 付けない。 又は 下に向けている。</p>
<p>近隣に 塗料ミスト、 粉じん、ニオイなど 出さないこと*</p>	<p>外に もれないよう作業所や 設備を 密閉すること* 排気ダクト、向き、設置位置を 最適にすること* フィルター(活性炭)など 対策を取ること</p>	<p>排気ファンは、小型にしている。窓は、開けない。 目立つので ダクトは ない。もしくは 小型のものにしている。 フィルタで、有害物は、取れない。そもそも すぐに詰まってしまう。</p>
<p>品質・生産性 向上のために</p>	<p>ミストが充満するための作業の 中断を少なくしたい。 フィルタ交換を こまめに行うこと 塗装工程、塗着率改善など進めること</p>	<p>強力に排気したいが 近隣苦情を考えると 出来ない。 手間と 費用負担が大変で 手を抜いている。 頭から 顔、体中 塗料まみれである。 何か 対策をと 検討中だが！！</p>
<p>経営者責任</p>	<p>健康、従業員家族を守る責務* たれ流し、放置はしないこと 作業環境の改善、維持をすること(第一管理区分を守ること)*</p>	<p>有害物を吸い込んでしまっている。 外へも たれ流し?* 有効な方法がなく、やりようがない。 社員も すぐに辞めてしまう。</p>

\*印： 有機溶剤中毒予防規則、労働安全衛生法、土壌、大気関係等の法令で規定されている。